

鳥羽市立海の博物館

「国指定重要有形民俗文化財 特別展」

教育委員会生涯学習課 ☎(25) 1268

市立海の博物館 ☎(32) 6006

『重要文化財になった鳥羽の漁具～江戸から昭和初期に使われた漁撈用具』

期 間 11月10日(金)～平成30年4月8日(日)

※12月26日(火)～30日(土)は休館日

ところ 海の博物館・特別展示室



「シビツキ」マグロの一本釣りでとどめを刺すモリ（安政4年）

内容 海の博物館が、昭和44年から収集・保存してきた三重県沿岸漁村の漁撈用具のうち、6,879点の資料が昭和60年4月に「伊勢湾・志摩半島・熊野灘の漁撈用具」として、国の重要有形民俗文化財に指定されました。

江戸から明治、大正、昭和の時代に鳥羽の海に生きたひとびとが魚や海藻などをとるため、経験を活かし、工夫を重ね、知恵を絞り、天然素材を材料に作り上げ、長い年月にわたり使い続けてきた「江戸から昭和初期に使われた漁撈用具」をぜひ見学してください。

年末・お正月イベント

鳥羽の魔よけ
「アラクサ」プレゼント

とき 12月31日(日)

鳥羽・志摩地方では大みそかに邪気を払う魔よけとしてアラクサ（先がとがった木にイワシとヒイラギを刺したものの。地区によってボラやエビを刺す場合も）を玄関に飾ります。受付で、午前9時から入館者にプレゼントします。（1家族に1つ）



魔よけイワシ「アラクサ」

クラフト体験実施

貝殻を使って、ジェルキャンドル、貝と真珠のストラップ、マグネット作りを実施します。

とき 12月31日(日)～平成30年1月3日(水)

午前10時～11時30分、午後1時30分～3時の間で随時実施（所要時間約20分）
※いずれも材料費が必要です。

無病息災を願って
「海の七草粥」おふるまい

国崎町に伝わる海藻をもちいた七草叩きをヒントに海の博物館が特別につくる海藻入りの「七草粥」。

一年の無病息災を願って試食してください。

とき 平成30年1月7日(日) 午前11時～

ところ 体験学習館
※入館時に受付で引換券を渡します。（先着100人）

